



# 市税の納付は 口座振替を



## 口座振替は

安心 現金を持ち歩く必要がありません！  
便利 納期ごとに出かける手間がありません！  
確実 うっかり納め忘れる心配がありません！

## 口座振替できる市税

- 固定資産税・都市計画税
- 市県民税・森林環境税（普通徴収）
- 軽自動車税

振替は、期別ごとの振替か全期一括振替（年1回）のいずれかになります。  
また、固定資産税・都市計画税に限り、毎月納付（年12回）も選択できます。  
市県民税・森林環境税の給与特別徴収、年金特別徴収は口座振替の対象となりません。



## 申込方法

方法	申込書の設置窓口	提出先
金融機関の窓口で申込み	新潟市税収納の取扱金融機関の 市内店舗(55ページ参照)	指定口座の金融機関の市内の店舗 (本・支店は問いません)
郵送で申込み	納税課、区役所、出張所、連絡所	郵送又は設置窓口
Webで申込み (個人のみ対象)	新潟市ホームページから所定の外部サイトへ遷移し必要事項を入力 ※詳しくは、 <a href="#">新潟市 web口座振替</a> で検索またはこちらから確認ください。	



申込みには以下のものが必要です。

納税通知書、納税義務者の通帳、通帳の届出印

◇Web申込みの場合

納税通知書、納税義務者の通帳（届出印は不要）、キャッシュカード暗証番号

※ 口座振替を行う口座の名義は、原則、納税義務者本人（固定資産が共有資産の場合は共有者含む）に限ります。

## ご注意ください

- 申込みの時期により、口座振替の開始時期が異なります。
- 新たに市税を課税される方は、納税通知書がお手元に届いてからの申込みとなります。



## 市税のしおり(令和8年度)

編集・発行 / 新潟市財務部税制課